みあかり

多度大社　夏詣　献灯祭

目次

●御樋代木奉曳の沿革について
●深田神社の式年御造営
●神社と奉仕活動　神職保護司
●北勢地区の水撒き神事 ～八天宮について～
●仲山神社の牛蒡祭（ごんぼまつり）
●積田神社の神柿

教化特集号
第32号
三重県神社庁
庁報編集委員会

御樋代木奉曳の沿革について

神宮参事
音羽　悟

令和六年四月八日、天皇陛下より御聴許を賜り、第六十三回神宮式年遷宮の御準備を本格的に執り行う運びとなりました。向後は御杣山の選定や重要なお祭りの日時については陛下の御治定を仰ぎ、来年五月には山口祭・木本祭を皮切りに三十三に及ぶ諸祭・諸行事がスタートします。そして六月には長野県木曽郡上松町の国有林にて御杣始祭が、岐阜県中津川市加子母の国有林にて御用材伐採式が斎行される予定です。何れも御杣山において御造営用材を採り始めるにあたり、その代表木たる御樋代木（御神体を奉安する御器を造りまつる御料木）を伐採するお祭りです。

御杣始祭の式中に古式ゆかしく二本の御料木が上部で交差するように伐倒されますが、それは内外両宮分であり、式外に内宮の御料木一本も予備材として伐り採られます。御用材伐採式では、同じ要領にて、内宮一本と外宮二本の御料木が奉採されます。合わせて六本奉採される御樋代木は、両宮の正宮と相殿神、諸別宮の御料となります。

御杣始祭（平成17年）神宮司庁提供

御樋代木奉曳の古い記録は、内宮第四十五回遷宮寛文九年（一六六九）の『寛文正遷宮御樋代御木奉引覚書』に見られ、さらに内宮長官藤波氏富（一禰宜）の日記『氏富記』によれば、寛文七年（一六六七）七月二十九日に「内宮御樋代木奉曳」とあります。

ここで江戸時代における御樋代木の奉搬について解説致します。この御樋代木は、伊勢湾を南下して伊勢まで回漕され、大湊の貯木場に貯え置かれました。そこで両宮分に仕分けされ、内宮分は鹿海から五十鈴川をさかのぼって内宮作所へ、外宮分は宮川堤から川筋を陸路奉曳して外宮作所へと搬入されていました。第四十八回遷宮、享保十四年（一七二九）の遷宮の覚書である『享保御造宮格式』の享保七年十一月二十九日及び十二月三日の条を見ると、「内宮御祝木」とあります。また宝暦十二年（一七六二）十二月十五日条の記録を見ると、「外宮御祝木奉曳」とあります。江戸後期の内宮禰宜中川経雅は『大神宮儀式解』で「此の御樋代木を以て木曳始とす」「俗にオイハヒ木といふは是なり」と述べており、御樋代木は古くから御祝木とも称しました。そして享保の格式には「内宮は作所より出し申候」「外宮は春木隼人方より出し申候」と記載されています。作所とは造宮使に替わって造営を奉行した神宮祠官の神主家を指します。一方の外宮の春木隼人というのは春木太夫のことで、徳川将軍家の御祈祷師でありました。

この格式は山田奉行所へ提出した記録ですが、これによると伐採された大材が木曽川の本支流を巧みにぬって搬出され、美濃国錦織に一旦送られます。木曽の御杣山

で伐採された御料材を尾張藩から受け取る際、それぞれに「太一」の文字を烙印したことを同格式は記載しています。筏組（いかだくみ）にされた御材木はさらに桑名を経て大湊まで搬送されました。

それでは御杣始祭と御用材伐採式を終えて伊勢まで奉搬される御樋代木のルートを前回の記録をたどり紹介し、来年六月に迎える奉祝行事に備えたいと思います。平成十七年六月三日、奉採された御神木は上松町の木曽谷国有林の祭場から小田野まで下され、翌朝、二台の奉曳車に積まれた御神木の前で獅子舞が奉納され、上松駅までの道中三・七ｋｍを奉曳、奉安祭の後、阿波踊りなどで盛り上がりました。翌五日も奉祝行事が立て続けに執り行われ、六日には奉搬用のトラックに積まれた御神木は愛知県の針綱神社まで運ばれました。ここでも奉安祭と奉祝行事が営まれ、翌七日に真清田神社御旅所に着きました。奉迎祭に続き、神社までの奉曳が始まり、御神木を奉拝する人の姿は、夜通し途絶えることはありませんでした。翌朝奉搬車は津島神社を経て揖斐川を越え、伊勢大橋南詰河川敷で付知町からの御神木を奉搬するトラックを待つことになりました。

六月五日に行われた裏木曽御用材伐採式で採られた御神木は、中津川市の護山神社と道の駅花街道でそれぞれ御泊、さらに瑞浪市を経て美濃加茂市で御泊、三日目は伊奈波神社、南宮大社、今尾神社を経て、上松町の御神木と伊勢大橋脇の広場で合流しました。そしてここで愛知県と岐阜県の神社庁から三重県神社庁に引き継がれ、当時の小串和夫愛知県神社庁長、宇都宮精秀岐阜県神社庁長、片岡昭雄（てるお）三重県神社庁長が御神木の前で堅く握手を交わしたのでした。やがて奉搬車は奉安所である桑名宗社までゆっくり動き出すのでした。

日本一やかましい祭りとして有名な石取祭の花車を先頭に奉曳が開始されました。鉦（かね）と太鼓も賑やかな祭車二十三台も練り出し、町は奉祝ムード一色。七里の渡し跡に立つ鳥居の前から桑名宗社までの道七百ｍを有志五百名によって曳かれました。そして奉安祭が斎行され、「伊勢大神楽」が奉納され、三万人に及ぶ賑わいを見せたのでした。

桑名市・桑名神社中臣神社　神宮司庁提供

六月九日早朝、六本の御神木を内宮と外宮分に積み替える作業がクレーン車を使って行われ、一号車は内宮へ、二号車は外宮へ向かいました。そして聖武天皇社、三重県護国神社での奉安を経て、伊勢に至るのでした。

来年六月上旬に執り行われる御樋代木奉搬による奉祝行事に向け、いよいよ県下各地では受入の準備で忙しくなることと思います。もう一年を切りました。県民心を一つに第六十三回神宮式年遷宮の気運を盛り上げて頂ければ幸いです。

四日市市・聖武天皇社

津市・三重縣護國神社

深田神社　式年御造営

鈴鹿市若松東に鎮座する深田（ふかた）神社（樋口比呂麿 宮司）では、昨年二十年毎に執り行われる式年御造営が行われた。深田神社には先の二十年を中遷宮（なかせんぐう）として御本殿等を修理し、次の二十年を本遷宮として御本殿を建て替える式年御造営の制度があり、前回の平成十五年の御造営では拝殿の建て替えが行われ、今回の御造営では昭和五十三年以来四十五年経過（前回二十年前の御造営時の募財期間を長くした為に五年遅れ）した御本殿の建て替えと、玉垣、手水舎、鳥居の新築、境内整備、由緒書更新、セキュリティシステム更新、音響設備構築等が行われた。

御造営に先立ち平成三十年三月に深田神社御造営奉賛会が設立され、その後約五年間にわたって奉賛金の積み立てや崇敬者からの募財が行われた結果、最終的には氏子四百五十五名・崇敬者二百十八名から目標額を一割超える六千六百万円余のご奉賛があった。

そのおかげをもち御造営事業は当初の予定通り順調に進み、令和五年九月十六日には四十五年ぶりに「本殿遷座祭」が斎行された。翌十七日には約百五十名の参列者のもと「奉祝祭」が斎行され、併せて行われた稚児行列・鏡開き・獅子舞・抽選会等には終日多くの参拝者が訪れ、新しい御本殿の完成を奉祝した。

お白石奉納行事

また今回の御造営では、旧御本殿に収められていた棟札（むなふだ）の調査研究も行われ、天正十五年（一五八七）から今日に至るまでの百二十二枚の棟札が県や市の学芸員や皇學館大学の教授・学生の手により調査された。

昔からこの二十年毎の式年御造営を行っている深田神社であるが、樋口宮司から今回の御造営で役員の皆様と共に取り組んだ幾つかの工夫や申し合わせ事項をお聞きしたので以下に紹介したい。

一、「氏神様は誰のものであるか」を理解してもらう為に「ご造営Q&A」と「趣意書」を作成し、約千戸の氏子さんへ配布。
二、この式年御造営を次世代に継承する為、記念写真集（御造営の記録と棟札掲載）や御本殿の古材を使用した記念品を作成し配布。
三、氏子以外の崇敬者、地域出身者、関係者にも広く奉賛会員を募った。
四、行政や大学、マスコミに広報し、第三者による調査やコメント、新聞記事を写真集に掲載。
五、祭儀行事等（遷座祭、お白石、奉祝祭、稚児行列、抽選会）の役割を出来るだけ多くの人に関わって貰った。
六、奉賛会の設立準備に一年以上をかけ協議したことで、役員の理解も深まり課題や疑問を改善・解決することができた。
七、御造営期間中（奉賛会設立から完了までの六年間）は同じ奉賛会役員で事業を進めることを申し合わせた。
八、昨今の個人情報の保護を意識し、奉賛者名と奉賛金額を掲示することを控え、芳名簿は作成せずに氏子会員の奉賛金額は公表しない事とした。

宮司によれば「神社は氏子さんのものであると言う事と、次世代への継承を強く意識した」とのことで、ここまでの協力体制は本当によく考えられており、宮司を始め奉賛会の皆さんの「想い」と「決意」が強く感じられた。

神社と奉仕活動 神職保護司

今年は年の始めに能登半島で大きな地震があり、多くの人が被災された。こういう大災害の時の助けとなるのがボランティアである。神社界でも若い神職を中心に積極的に災害復興の支援活動に関わっている。また、三重県の神道青年会も災害復興の支援だけでなく、海岸の清掃奉仕など社会支援のための活動を行っている。奉仕活動が社会を支える力となっている。

神社は氏子・崇敬者の皆様の奉仕によって支えられているといっても過言ではない。しかし、現在、人口減少・高齢化などにともない、神社の運営や祭典の維持が困難になってきている。こんな時こそ地域の力が大切になってくる。地域を活性化しなければならない。そのために神社の果たす役割は大きいのではないだろうか。そして、神職の果たす役割も多様化してくる。

地域をよりよく安全にするために消防団や民生委員など地域でボランティア活動をしている人は多くいる。そんな地域を支えるボランティアとして、保護司がいる。保護司は、犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯すことがないよう、その立ち直りを地域で支えると共に犯罪予防のための世論の啓発に取り組む民間のボランティアとなる。身分は非常勤の一般職の国家公務員である。

保護司は地域などの推薦を得て選考される。任期は二年で再任は妨げない。年齢条件は六十六歳以下で、再任時の年齢は七十六歳未満である。その具体的な活動としては、立ち直りを助ける活動として、保護観察がある。犯罪や非行をした人と月に二・三回程度の面接をし、生活の様子などを聞き、悩みに寄り添い、就労援助などを行い、犯罪・非行につながるような行動をとらせないようにする。

罪を犯した人に寄り添う以外に大きな活動として犯罪防止の活動がある。その一つが毎年七月に行われている『社会を明るくする運動』である。この運動は犯罪や非行の防止と犯罪や非行した人たちの更生について理解を深め、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動で、それぞれの地域で啓発作文の発表会やパレード・街頭活動などを行っている。

保護司の定数は行政区分等で決められているが、多くの地域が定員割れしている。そのため、現在、国でも保護司のあり方について検討され、「保護司適任者確保のための緊急対策本部」が設置された。

保護司をする神職で組織する神職保護司会という団体がある。三重県の神職保護司会でもその人数は減少し、高齢化している。神職の社会貢献ということで、保護司の活動を理解し、奉仕してくれる人が増えてほしい。どうか、志しのある方は神社庁を通じてご連絡いただきたい。

神社は地域・社会と共にある。神社を守っていくためには、神社関係者もより地域や社会との関係を深めていく必要がある。神社がこれまで以上に地域と関わり、地域づくりを進めていくことが大切になってきている。

更生保護マスコット
キャラクター「ホゴちゃん」

（三重県神職保護司会
事務局　内保隆幸）

北勢地区の水撒き神事
～八天宮について～

三重県桑名市・いなべ市等の北勢地区では、毎月三日に八天宮社に水をお供えし、この水を持ち帰って柄杓や笹葉で各戸の玄関・軒先に撒いて火防のまじないとする風習が残っています。

この神事の始まりは不詳ですが、興味深いものとしては、元和二年（一六一六）、第二代桑名藩主の嫡男・本多忠刻公に徳川の千姫（秀忠公長女）が江戸からお輿入れした際に江戸の八天宮を祀るよう命じ、これが北勢地区に広まったというものがあります。当時、火事の多い江戸にあって、火伏の神・八天宮を祀った鍋島藩邸には火事が少なく、八天宮の霊験あらたかと評判が立ち、各藩こぞって八天宮を勧請したとのことです。鍋島家は肥前国（佐賀）嬉野に鎮座する「八天狗社」（＝八天宮社）を勧請して祀っていました。現在でも桑名・佐賀を始め、長崎、長野、福島松平家、一橋家などで八天宮が信仰されています。

桑名藩の記録に残るところでは、五代藩主・松平定綱公（一六三五～五一）の母堂が夢で八天宮を感得し深く信仰されたとありますが、その後も桑名には火事が多く、とくに元禄十四年（一七〇一）の大火は桑名城天守閣を含む町の大半が焼失する大きなものでした。文政七年（一八二四）、十五代藩主・松平定永公は「火防ノ為、八天宮、町毎ニ祭置毎月三日水一桶相備エ右水ハ町内屋根へ打チ申スベシ」として町毎に八天宮を祀り毎月三日に水を打つよう御触を出しました。こうして藩内に広まった八天宮でしたが、明治の神社合祀の際に大きな神社に合祀され、この神事も次第に衰退しました。

しかしながら、今日なお鎮國守國神社（桑名市吉之丸・嵯峨井和風宮司）では文政の御触に倣って十一月三日（旧初辰の日）に例祭を行っているほか、額田神社（桑名市増田・中村哲人宮司）では毎月三日に氏子が六班に分かれて七十二戸に水打ちをしています。

また北桑名神社（桑名市堤原・郷司和秀宮司）でも毎月二人で町内五十五戸に水打ちをしているほか、鳴谷神社（いなべ市・藤井光明宮司）の坂本地区では百三十戸の氏子によりこの神事が連綿と受け継がれ、例祭も故事に則り十一月初辰の日に斎行されています。

額田神社では神前に水を供える

このような由緒ある神事ですが、近年は氏子の高齢化等により、饗庭神社（いなべ市・伊藤太郎宮司）では神事を例祭のみに縮小したり、額田神社（桑名市額田・中村哲人宮司）では高台の境内から水を撒く形に代えるなど変容してきてもいます。「古くから受け継いだ文化をどう承継していくか重い課題ですが、工夫しつつ繋げて行きたい」（中村宮司）との言葉が印象的でした。

なお、先述の肥前国の八天狗社は、御神体が活火山であることからこれを鎮めるため八人の天狗を祀ったとされ、八天狗は八つの霊峰の山神を云うとされます。

鳴谷神社境内に鎮座する八天宮社

仲山神社の牛蒡祭（ごんぼまつり）

津市美杉町下之川に鎮座する仲山神社（篠田和久宮司）では毎年二月十一日の建国記念の日に三重県無形民俗文化財に指定されている「牛蒡祭（ごんぼまつり）」が執り行われる。その歴史は古く康保二年（九六五）から始まったと伝えられており、千年以上前から続いている由緒ある祭である。その祭の由来はゴボウをお供えすることからごんぼ祭と謂（いわ）れるようになったようである。柔らかくなるまで何日も煮たゴボウを、山椒味噌と唐辛子味噌で味付けし、朴の葉に盛って神前にお供えする。

祭はまず神前にゴボウやボラなどをお供えし祭典が執り行われ、その後「蟇目（ひきめ）神事」が行われる。蟇目神事は弓役の二名が十六本の蟇目矢を射って氏子の悪疫退散と家内安全を祈る。一の矢は天長の悪魔を、二の矢は地久を、三の矢は的に、四の矢は氏子の安全を祈願して射られる。この的に書かれている文字は「鬼ニアラズ甲乙ムト書ク」と伝えられている。

続いて行われる「俎板（まないた）神事」は神前に供えられたボラを包丁と金箸で捌く神事である。俎板の上に置かれたボラを二名の包丁役と二名の俎板役の二組が一匹ずつ古式に則ってボラに直接手を触れることなく九切れに捌いていく。この切り身はなますにされて参拝者に振舞われる。この神事の後、神輿渡御が行われる。

俎板神事

牛蒡祭は「奇祭」と言われているが、その理由がこの神輿渡御にある。男性のシンボルの形をした神輿と藁で女性のシンボルを形取った神輿が石段を登り境内に入ってくる。二つの神輿は拝殿前の庭で男神輿は左回りに、女神輿は右回りに三度回り、神輿どうしを合わせる。まるで、神話の国生みの段で天の御柱を回る伊邪那岐命と伊邪那美命を連想させる。

神輿渡御

こうして、牛蒡祭は終了し、最後には参拝者に神前に供えられていたゴボウが振舞われる。

祭り牛蒡

氏子数二百戸ほどの仲山神社は奈良県との県境近くの山に囲まれた自然豊かな町に鎮座している。しかし、こうした地域には過疎化、少子高齢化、限界集落などといった問題がついて回り、この美杉町も例外ではない。昔から林業が盛んであったが、安価な輸入木材に押され林業従事者が激減し、担い手が不足している。直木賞作家の三浦しをんが自分の父の出身地である美杉町を舞台にこれらの問題を取り上げた小説を書いている。平成二十六年には映画化もされ、美杉町は「神去村（かむさりむら）」として注目を集めた。

過疎化の進む地域での祭の維持存続は当事者ではないとその苦労は計り知れない。しかし、この祭が広く世間に知れ渡ることになれば、もっと多くの参拝者が訪れるきっかけとなり得る。地域を盛り上げこの問題に取り組む一端を担えるかもしれないと考えると、地域コミュニティとしての神社の役割はますます重要になってくるだろう。

緑のコーナー

名張市　南都春日大社奥宮（おくのみや）
積田（せきた）神社の「神柿（かみがき）」

名張市夏見に鎮座する積田神社（中森孝榮宮司）には、春日神御遷幸に由来する御神木「神柿」と呼ばれる柿の樹が自生している。樹高約20ｍ、目通り約2.2ｍあり、私たちが普段目にする柿の樹と比べると、まっすぐ伸び幹もかなり太い。

南都春日大社奥宮と親しまれる積田神社は、「積田宮（つむたのみや）」「御成宮（おなりのみや）」とも呼ばれ市内東部の一ノ瀬（いちのせ）下流の名張川（供奉川（ぐぶがわ））と青蓮寺川の合流地に鎮座する。創始は約1260年前の奈良時代まで遡り春日大社（奈良県奈良市）の御造営と深い関わりがある。春日神御遷幸は、古記録に第48代称徳天皇の勅命により平城京の鎮護と国家の繁栄を願い、常陸国鹿島神宮（ひたちのくに）（茨城県鹿嶋市）の御祭神武甕槌命（たけみかづちのみこと）を春日大社に迎え祀ったとあり、御遷幸途次における名張での様子や積田神社の鎮座が記されている。

『神護景雲元年（767）6月21日武甕槌命は白鹿に乗られ柿の木の枝を鞭とされ、社司（しゃし）中臣時風、社司中臣秀行、舎人（とねり）紀乙野麿を従えて常陸国を出発される。（中略）伊賀国名張郡夏見郷に到着された折、池に御神影が映りその池の畔で一旦休まれる。そして、一ノ瀬に移り鞭としていた柿の木を河辺に衝き刺し沐浴される。その後、御祭神は供奉川をお渡りになり積田宮に鎮座される。（中略）春日神は御蓋山の麓に到着され春日社が造営された。』とある。

武甕槌命が沐浴前に衝き刺した柿の木が根付いたのが「神柿」とされる。神柿について神社関係者に話を伺うと、「神柿には人知を超えるものがあります。祭礼行事を中心に氏子地域がまとまり結びついています。」「神柿は実が成る年もあります。台風の時でも実は落ちませんでした。」「鏡池（かがみいけ）＝御神影が映った池、御座頭（ござっとう）＝御座を供設し奉った地、御成祭（おなりさい）＝御祭神の御成（訪問）があった6月21日に行う祭典、供奉川（ぐぶがわ）＝供奉（お供え）用の魚を調達した川、などお宮のまわりには御遷幸に由来する史跡が多くあります。」と話してくれた。

神柿にはしめ縄が掛けられ独特の雰囲気があり、積み重なる歴史を感じることができる。積田神社の氏子は由緒を誇りに共通の意識を持ってお宮を護り、それにより地域がまとまるという恩恵を受けている。

教化にともなう原稿・ご意見を募集しています。（下記編集委員まで）

教化部長　山本　行恭（鈴　鹿）
編集委員長　伊藤　峰地（三　重）
委　員　遠藤　玲（員　弁）
〃　谷口　哲也（伊　勢）
〃　中野　昇（名　張）
〃　溝脇　斉（上　野）
〃　中村　哲人（桑　名）
〃　駒田　親史（一　志）
〃　原　忠照（神社庁）

御社名欄にご利用下さい。

発行　三重県神社庁　津市鳥居町210－2　☎059－226－8042　発行日　令和６年６月30日